

# 平成28年12月定例教育委員会 会 議 録

- ◎ 開催日時 平成28年12月22日（木）午後2時30分～4時15分
- ◎ 場 所 富田林市役所 庁議室
- ◎ 出席委員

教 育 長	教育長職務 代 理 者	委 員	委 員	委 員
芝本 哲也	阪井 千鶴子	仲野 務	山元 直美	益田 耕吉

## ◎ 事 務 局

山本 教育総務課長	嘉田 教育総務部長	山本 生涯学習部長	植野 教育総務部付 部長兼 教育指導室長	西田 教育総務部 次長兼 学校給食課長
古村 教育総務部 次長代理兼 教育指導室次長	祐村 生涯学習部 理事兼 生涯学習課長	房田 生涯学習部 次長代理兼 文化財課長	室井 中央公民館長 兼東公民館長 兼金剛公民館長	尾谷 中央図書館長
上田 金剛図書館長				
				(書記)小島 教育総務課長代理

# 平成 28 年度 12 月定例教育委員会会議録

平成 28 年 12 月 22(木)  
開会：午後 2 時 30 分  
閉会：午後 4 時 15 分

- 山本教育総務課長 それでは、平成 28 年度 12 月定例会議に入ります前に事務連絡から始めさせていただきます。次回の定例会議の日程でございますが、1 月 26 日（木）午後 4 時 00 分から、富田林市役所庁議室での開会を予定しております。では、本日の議事日程をご説明させていただきます。
- 《別紙、議事日程を説明》
- それでは、教育長開会をお願いいたします。
- 芝本教育長 それでは、平成 28 年度 12 月定例教育委員会会議を開会いたします。まずは、「日程第 1. 会議録署名委員の指名について」、今月は、益田委員よろしくをお願いいたします。
- 益田委員 わかりました。
- 芝本教育長 続いて、「日程第 2. 会議録の承認」、先月 11 月定例教育委員会会議の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はございませんか。特に無いようなので、会議録については承認とさせていただきます。次に、「日程第 3. 教育長報告」に移ります。今月は、3 件の報告があります。それでは、報告第 21 号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について」ですが、今月は、「新たに承認申請のあった行事」がございませんので、特に説明はございませんが、何かご意見、ご質問はございませんか。
- 山元委員 行事名①②の行事内容について教えて下さい。
- 山本教育総務課長 行事名①の演談について、今年度のプログラムは届いておりませんが、前年度と同様、会員の体験発表による生活倫理の重要性を広く理解してもらおう内容と聞いております。行事名②の講座については、「多言語環境と言葉の自然獲得」という講演です。人間と言葉を自然の振舞いと見ることで、多言語とは人間にとって自然なことであり、誰にも可能であること。人に出会うことで、どんな国の人とも平らな視線で見ることができ、共生、共存の世界を作り出せること。また、コミュニケーション力の大切さの 3 点を中心に、市民の方々と一緒に考える機会となるような内容です。
- 山元委員 行事名②の主催者について、インターネットで検索したところ、すごく良いという意見と、多言語を勉強するのに教材費の購入などあるようですが、他市町村も含めた後援名義について教えて下さい。
- 山本教育総務課長 今回の後援名義につきましては、本市教育委員会と大阪狭山市教育委員会に申請しています。また、他市の後援名義につきましては、大阪市・大阪市教育委員会、堺市・堺市教育委員会などで後援を承認されています。
- 山元委員 わかりました。
- 芝本教育長 他に、ご質問等はございませんか。
- 阪井教育長職務代理者 行事名①について、会員の体験発表とお聞きしましたが、体験談は主催者の活動に密

接した内容ですか。

山本教育総務課長

子育てするにあたっての体験談や、子どもたちが育っていく過程でどのようなメッセージをくれたなど、会員が、自分の家庭内での体験を基に、生活倫理の必要性を発表する内容と聞いております。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。

仲野委員

行事名④について、参加料が1人6,000円と高いように思うのですが、施設の使用料が高いのでしょうか。

祐村生涯学習部理事

施設の使用料もございしますが、武道系の行事は記念品料や冊子など資料関係の費用がかかると聞いております。

山本生涯学習部長

本行事につきましては、保険代、ゼッケン代、選手の弁当代も含まれていると聞いております。

仲野委員

本市教育委員会のみの後援名義申請ですか。

祐村生涯学習部理事

大阪府下教育委員会の後援も受けております。

仲野委員

わかりました。

芝本教育長

他に、ご質問等はございませんか。特に無いようなので、続きまして、報告第22号「平成28年第4回(12月)富田林市議会定例会の報告」について、関係課から順次報告させていただきます。すべての報告が終わりましたら、質疑応答とさせていただきます。まずは、資料1の生涯学習課より報告をお願いいたします。

祐村生涯学習部理事

生涯学習課関連について報告いたします。資料1をご覧ください。とんだばやし未来南齋議員からの代表質問でございします。質問の趣旨としましては、「平成26年9月に市が保有する文化ホールなどは、それぞれの特色ある機能を活かした上での広域運営化を進めるべきではないか」という質問を行い、「南河内広域連携研究会を活用しながら検討していく」と答弁がありましたが、その後の検討経過についての質問でございました。

#### 《資料1 答弁内容について説明》

続いて資料6をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございします。質問の趣旨としましては、本市の主なスポーツの取組み状況と参加人数やPR方法について、新たなスポーツ参加者を増やすと共に、健康を促進するためにスポーツ記録ブックを導入してはどうかという提案でございました。

#### 《資料6 答弁内容について説明》

続いて資料8をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございします。質問の趣旨としましては、現在、子どもたちがのびのびとボール遊びができる場所がないことから、学校の校庭を開放している遊び場開放事業についての現状と今後を聞くものでございました。

#### 《資料8 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。次に教育総務課より報告をお願いします。

山本教育総務課長

教育総務課関係について報告いたします。資料2をご覧ください。とんだばやし未来南齋議員からの代表質問でございします。質問の趣旨としましては、会派において、これまで学校施設の地域開放を訴えてまいりましたが、なかなか実情が変わっていない。

平日の昼間に一部の場所を開放しているが、地域の団体での会議等は土日の夜間に行われることが多く、市民ニーズに合っていない。今後、公共施設の維持管理に関する課題の多さから考えると、地域に現存する施設を最大限有効活用し、市民の声に応えていくべきであり、地域活動に学校施設を開放することについて、積極的な推進を求めたものでございました。

《資料 2 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長  
古村教育総務部次長代理

ありがとうございます。次に教育指導室より報告をお願いします。

教育指導室関連について報告いたします。まずは、資料 3 をご覧ください。とんだばやし未来 南齋議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、学校によって専門的に指導できるクラブに差があり、それを補うために外部指導者の協力を得ている学校があるが、教員では無いために子どもたちへの教育的配慮の面で苦慮している例も聞く。これを解決するために、摂津市のように専門性の高い嘱託職員を雇用してはどうか。それが無理なら外部指導員を対象とした研修会を実施してはどうかというものでございました。

《資料 3 答弁内容について説明》

続いて資料 5 をご覧ください。日本共産党 奥田議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、アレルギー除去食の提供とアレルギーを持つ児童が喫食するときの判断や、アナフィラシキ症状が出た場合、学校での対応策の現状。過去に食中毒やアレルギーに関連した事案があれば、その対応・教訓。また、新たな給食センターが稼働すれば、アレルギー対策が充実されるのかを問うものでございました。

《資料 5 答弁内容について説明》

続いて資料 9 をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、家庭に起因する教育課題を解決するために、スクールソーシャルワーカーは有効な人材であり、文科省も大幅な増員を検討していると聞いている。本市では市単費でスクールソーシャルワーカーを配置したが、その活用状況・効果について問うとともに、更なる増員を国や府へ要望してほしいというものでございました。

《資料 9 答弁内容について説明》

続いて資料 10 をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございます。質問の趣旨としましては、小学校の英語教育を進めるにあたっては、楽しく慣れ親しむことが大切であると考え。大阪府で楽しく学ぶためのDVD教材が作製されたと聞いているが、その特徴と本市での活用状況等についてでございました。

《資料 10 答弁内容について説明》

続いて資料 11、12 をご覧ください。吉年議員からの個人質問でございます。質問の(1)(2)ともに共通の趣旨で、平成 18 年・19 年の市議会で、特別支援教育体制について質問したが、今回は、日本で特別支援教育がスタートして 10 年が経過した現在の整備状況を検証したいというものでございました。

《資料 11、12 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長  
西田教育総務部次長

ありがとうございます。次に学校給食課より報告をお願いします。

学校給食課関連について報告いたします。まずは、資料4をご覧ください。日本共産党 奥田議員からの代表質問でございます。学校給食センター建替えに伴う民間給食会社への調理委託による給食の遅れ、食器の洗浄不備や異物混入などの事態への対応、民間給食会社では学校給食衛生管理基準と富田林市の作業マニュアルは適応されているのか、及び本市給食調理のための設備拡充などの状況を問い、食中毒やアレルギー事故を発生させないため、給食提供の一時停止も含めた抜本的な検討について見解を求めるものでした。また、新学校給食センターの設計にあたって、学校関係者・保護者・作業現場や栄養士などからの意見の聞き取りをどのようにしたのか、また8月に行われた大阪府の公聴会の内容を問うものでした。

《資料4 答弁内容について説明》

続いて資料13をご覧ください。伊東議員からの個人質問でございます。学校給食センター建替えに伴う民間調理委託について、本市が提供している給食の安全性についての認識、富田林市小学校給食調理等業務の委託仕様書の記載内容、給食に関するトラブルの発生状況と対応など、食材に係る費用、学校給食の調理委託数を変更することでの影響についてメリットとデメリット、及び情報の共有体制について問うものでした。

《資料13 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

芝本教育長

ありがとうございます。会議の途中ですが、市議会が急遽、開催されることになりましたので、教育長及び嘉田教育総務部長、植野教育総務部長兼教育指導室長、山本生涯学習部長は途中退席させていただきます。阪井教育長職務代理者に議事進行を引き継ぎますので、よろしく願いいたします。

阪井教育長職務代理者  
房田生涯学習部次長代理

わかりました。それでは、続いて文化財課より報告をお願いします。

文化財課関連について報告いたします。資料7をご覧ください。公明党 村山議員からの代表質問でございます。担当課として、文化財課、商工観光課、都市魅力創生課の3課で答弁を作成しております。趣旨としまして、「平成27年度に創設された「日本遺産」について、地方創生、地域活性化につながるものとして、27年6月と9月に質問をした。このたび「楠木正成・正行」をテーマに、関連史跡のある関西6市町村（富田林市・河内長野市・千早赤阪村・四條畷市・島本町・神戸市）が連携して申請する動きとなったと聞いたが、その取り組みと現状、連携と今後の計画はどうなるのか。是非とも魅力ある富田林市をアピールできるよう、認定に向け努力してほしい。」とのご質問でした。

《資料7 答弁内容について説明》

続いて資料14をご覧ください。林議員からの個人質問でございます。この質問も、担当課として、文化財課、商工観光課、都市魅力創生課の3課で答弁を作成いたしました。趣旨としまして、先ほどの公明党村山議員とほとんど同じであります。 「9月議会の質問で、もっと「食」「農」「観光」の振興をすべきであると掲げてきたが、この「日本遺産」をいきっかけとして、観光振興、地方創生、地域活性化

ができる期待がある。是非認定できるよう、市全体で動いてほしい」とのご質問でした。

《資料 14 答弁内容について説明》

以上で、ご報告とさせていただきます。

阪井教育長職務代理者

ありがとうございます。以上で、関係課からの報告はすべて終わりましたが、今回、資料が多くございますので、まずは、文化財課関連について、何かご質問等はございませんか。それでは、私の方から質問させていただきます。南妣庵ですが、駐車設備は確保されているのでしょうか。

房田生涯学習部次長代理

南妣庵の西側に 20 台程度駐車可能なスペースがございます。

阪井教育長職務代理者

わかりました。他にご質問などございませんでしょうか。それでは、次に、生涯学習課関連について、何かご質問等はございませんか。

山 元 委 員

資料 8 について、学校週 5 日制が実施された当時は、子どもたちがのびのびと遊べる場づくりや、様々な人々と多様な交流活動の場を提供するという一方で、土曜日の午前中は運動場を一般開放せず、子どもたちに開放していたと思います。現在は 3 校が月 1 回、子どもたちのために開放しているとのことですが、経緯を聞かせていただきたいのと、利用者が月平均で約 18 人といった実態について、子どもたちの遊び方が変わったのか、習い事が多くなったのか、私なりに理由を考えていたのですが、子どもたちが公園でボール遊びが出来ないところが多くなり、体力テストでは、ボール投げが全然ダメという結果もあります。そういう点では、利用者が月平均 18 人という数値であっても、遊び場については、子どもたちに保障してあげることが大切であると思いました。

祐村生涯学習部理事

本市では平成 26 年度から遊び場開放事業を行っていますが、地域のスポーツ団体からは学校施設の使用について要望が多くございまして、現在は 3 校の開放とさせていただいております。利用者につきましては、天候などにより参加者の増減はありますが、利用人数の値は概ね平均であると思います。学校の先生からは、今度の日曜日に遊び場開放があることを PR していただいておりますが、今の子どもたちの遊びの多様性も反映した数値ではないかと考えます。また、遊び場開放事業につきましては、職員が対応するため、人員に苦慮しているところもございます。

阪井教育長職務代理者

現在、3 小学校を選定した理由と、3 校以外に広がらない理由を教えてください。

祐村生涯学習部理事

昨年度までは午前 10 時から午後 4 時まで開放していたのですが、スポーツ推進委員の事業と遊び場開放で来られた方とのトラブルが発生したことから、現在は、午前中がスポーツ推進委員、午後は遊び場開放事業と分けて行っております。また、職員の人員不足、地域のスポーツ団体からの要望、遊び場開放事業の利用人数との現状をふまえますと、3 校以外に広げるのは難しい状況でございます。

阪井教育長職務代理者

遊び場開放事業について、地域の利用予定者の意向調査は実施していますか。今のお話ですと、遊び場開放事業を望んでいる声が多くあれば、小学校は 16 校もあるのですから、1 校増やすことは出来ないこともないと思います。職員の人員配置が問題であれば仕方がないことですが、そのあたりはどうでしょうか。

祐村生涯学習部理事

職員の人員配置が最も難しいところです。意向調査については、必要であると改めて感じているところがございます。現在、遊び場開放事業を実施している 3 校につき

ましては、2年を経過し利用者は定着しているという半面、広げられていない課題も  
ございます。他校については、開放運営委員会の利用が多く、今のところ難しいとこ  
ろでございます。

阪井教育長職務代理者

利用者数ですが、昨年度と比較して増加していますか。

祐村生涯学習部理事

昨年度と同程度でございます。

阪井教育長職務代理者

開放時間を少なくしても、影響はあまりないということでしょうか。

祐村生涯学習部理事

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

わかりました。他に、何かご質問などはございませんでしょうか。

益田委員

遊び場開放事業は市職員が対応するとのことですが、管理責任は市になりますか。

祐村生涯学習部理事

そのとおりでございます。

益田委員

学校は子どもたちの希望を優先すべき施設であると思います。一般の大人が学校の校  
庭を占拠し、子どもたちを追い出すことはあってはならないと思いますが。

祐村生涯学習部理事

学校開放につきましては、グラウンドと体育館を開放していますが、そのほとんどは、  
子どもたちの教育・指導のための団体が利用しています。夜間に一部の体育館で大人  
のみの利用もございますが、基本的に子どもたちの活動のため利用していただしてい  
ます。

阪井教育長職務代理者

団体に所属しないと施設を利用できないのであれば、機会均等といえるのか疑問が残  
ります。さらに検討していただきたいと思います。

祐村生涯学習部理事

わかりました。

阪井教育長職務代理者

それでは、次に、教育総務課関連について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

教室を開放するにあたりパイロット校の選定とありますが、目途・予定などは決まっ  
ているのでしょうか。

山本教育総務課長

現在、職員室に入室しないと防犯システムを解除できない仕組みでございますので、  
その仕組みを改修するための費用について、調査しているところです。そのうえで、  
校舎の配置状況など確認し、パイロット校を選定したいと考えていますが、今のとこ  
ろ未定です。

山元委員

わかりました。

阪井教育長職務代理者

答弁の11行目から12行目に記載された順番が優先順位となるのでしょうか。

山本教育総務課長

記載された順番が、優先順位ではございません。

阪井教育長職務代理者

わかりました。他にご質問などはございませんでしょうか。では次に、教育指導室  
関連について、何かご質問等はございませんか。

山元委員

資料9の答弁について、13行目の「新しい人材を5小学校に」と20行目「平成28  
年度から2校兼務で6小学校」の学校名を教えてください。

古村教育総務部次長代理

13行目の5小学校につきましては、新堂小学校・彼方小学校・高辺台小学校・藤沢  
台小学校・川西小学校です。20行目6小学校につきましては、先の5校に加えて、  
大伴小学校です。

山元委員

下から16行目の重点配置校6校は、先の6小学校と同じでしょうか。

古村教育総務部次長代理

そのとおりでございます。

山元委員

わかりました。

阪井教育長職務代理者

非常勤嘱託で採用されたスクールソーシャルワーカー3名の方は、経験の無い方です

か。それとも経験をお持ちの方ですか。

古村教育総務部次長代理

3名とも経験のある方です。

阪井教育長職務代理者

どのような経歴をお持ちの方ですか。

古村教育総務部次長代理

1名は府教育委員会のスクールソーシャルワーカーをされていた方です。他の1名は、昨年度から本市でスクールソーシャルワーカーを経験されている方で、他市でのスクールソーシャルワーカーの経験をお持ちで、青少年自立支援センターの職員もされた方です。もう1名は、グループホームでの世話人をされていた方で、昨年度から本市でスクールソーシャルワーカーをしていただいています。

阪井教育長職務代理者

11月末現在の、のべ相談件数などが記載されていますが、1名のスクールソーシャルワーカーに件数が偏ったりすることはありませんか。

古村教育総務部次長代理

述べ件数ですので、同じケースに何度も関わっている件数も含まれていますが、1名のスクールソーシャルワーカーに大きく偏ることはございません。

阪井教育長職務代理者

わかりました。他に、ご質問などはございませんか。

仲野委員

資料11の(1)④「教職員のスキルアップ研修と保護者向け研修について」の答弁で、教育委員会主催の研修や各学校の実情に応じた支援教育研修を実施していることに触れていますが、支援学級担任1年目の先生は府の研修にも積極的に参加していただいていると思いますので、そのあたりも、答弁していただければと思います。

古村教育総務部次長代理

わかりました。

山元委員

資料11について、この10年で支援教育を受ける児童が随分と増え、支援教育体制は高まったと思うのですが、通級指導教室に関しては、なかなか設置してもらえないという記憶があります。本市の現在の通級指導教室は、言語障害や自閉、学習障害など、どのような内容の教室が多いのですか。

古村教育総務部次長代理

ただいま委員に挙げていただいたような様々な発達障害のある子どもたちに対して、視覚支援教材を用いた学習支援やソーシャルスキルトレーニングを行っている子どもたちが多くいます。

山元委員

通級指導教室は、通常学級に在籍し、支援学級に在籍しなくても入れる教室ですが、子どもも保護者もスムーズに支援教育を受けることができる大事な場でありますので、ぜひとも通級指導教室の数を増やすとともに、できれば自校通級をお願いいたします。もう一点、資料11の下から7行目の保護者・市民向けの研修について、「ハートフルフォーラム」の最近の内容を教えてください。

古村教育総務部次長代理

ここ3年間の内容は、平成26年度が「障がいのある子の子育て」について、平成27年度が「発達障がいのある子の育児」について、今年度が「愛着障がいのある子への対応」についてとなっております。

山元委員

わかりました。

阪井教育長職務代理者

他にご質問などはございませんでしょうか。それでは、最後に、学校給食課関連について、何かご質問等はございませんか。それでは、私の方から質問いたします。資料5についての答弁で「小麦アレルギーを有する児童が、保護者からの申し出により給食のパンを試食した際に発症したと」とありますが、このアナフィラシキ症状について、保護者からはどのような申し出がありましたか。

西田教育総務部次長

保護者の方から、「アレルギーはあるけれど、改善されてきている。自宅で食した際

は大丈夫であったので、テスト的に給食のパンを試食させたい」という希望のもと、試食した際に発症したものです。

阪井教育長職務代理者  
山元委員

試食にあたり、保護者から医師の診断書は提示されたのでしょうか。  
食物アレルギーで医療機関に通院している子どもたちは多いと思います。今回は、医師から「そろそろ試してみますか」というケースであったと思いますが、児童の命に係わることで、医師からの証明書など保護者から提出してもらい試食しないと担任の先生の責任にならないのか不安です。安易に、保護者から言われたので試食しましたということにはならないようにしていただきたいです。

阪井教育長職務代理者  
西田教育総務部次長  
阪井教育長職務代理者

試食するにあたり、どの程度の認識で実施されたのでしょうか。  
主治医の許可があり試食を実施しました。  
それは、保護者が口頭で学校側に伝えたのでしょうか。それとも書面で提示されたのでしょうか。どの程度の記録が残っていますか。

西田教育総務部次長  
山元委員

主治医の先生から診断書のようなものが、学校並びに給食センターへ提出されたと聞いておりますが、記録につきましては、手元に資料を持ち合わせておりません。  
今後も、保護者から同じような申し出があるかと思えます。今回を機に、学校管理職・教育委員会は、証明書により対応することを徹底して頂きますようお願いいたします。

阪井教育長職務代理者

あらかじめ、どのような書類を必要書類として保護者から提出していただくとか、意思決定として、どこまでの部局の決裁を受けるなど、児童が試食を実施するにあたっては、教育委員会でルールを決めておかないと、現場の管理職に判断をゆだねるとするのは酷な話であり、万が一、事故が起こった場合、一番しんどい思いをするのは児童ですので、学校給食課・教育指導室が連携し、実施手順を含めたルール化について検討していただきますようお願いいたします。

西田教育総務部次長  
阪井教育長職務代理者

わかりました。  
他にご質問などはございませんでしょうか。特に無いようなので、続いて、報告第23号「平成29年富田林市成人式（はたちの集い）」について、生涯学習課より報告をお願いいたします。

祐村生涯学習部理事

それでは、報告第23号「平成29年富田林市成人式」につきまして、ご説明申し上げます。満20歳を迎えた青年たちを大人として、同時に成人としての自覚と行動を促し、社会人として大きく成長することを期することを目的に、平成29年1月9日（月）の成人の日に、すばるホールにおいて成人式を開催するものでございます。平成29年の対象者は、平成8年4月2日から平成9年4月1日までの間に生まれた人で、平成28年11月30日現在で、男性705人、女性651人、合計1,356人でございます。昨年比較では、22人の減でございます。プログラムとしましては、第三中学校吹奏楽部演奏によりますオープニングセレモニーの後、第1部の式典は、午前10時30分開式となり、国歌・市歌の斉唱、市長式辞、教育長式辞の後、花束・記念品の贈呈、来賓・主催者の紹介をさせていただき、最後に成人代表による「誓いのことば」をお受けする予定でございます。第2部といたしまして、第1部の式典終了後、交流会「はたちの集い」を開催します。また、記念品でございますが、カードケースでございます。カードケース製作につきましては、市内8ヶ所の障がい児共同作業所のみなさんに引き続き、お願いを致しております。なお、来賓、主催

者を含めまして、式典への出席のご案内を進めているところですが、教育委員の皆様方におかれましては、年明け早々、ご多用のこととは存じますが、ご臨席につきまして、よろしくお願い申し上げます。以上、「平成 29 年成人式について」の説明とさせていただきます。

阪井教育長職務代理者

この件につきまして、何かご質問等はございませんか。では、私のほうから質問いたします。パソコン要約筆記者を配置とありますが、これは今年度からの取り組みでしょうか。

祐村生涯学習部理事

そのとおりでございます。

阪井教育長職務代理者

具体的にはどのような手法なのでしょう。

祐村生涯学習部理事

スライド用のモニターを舞台に配置し、式典の内容をリアルタイムに文字で伝えます。

阪井教育長職務代理者

成人式の駐車場利用料金は、どのように取り扱っているのでしょうか。

祐村生涯学習部理事

2 時間を超える場合、有料となります。

阪井教育長職務代理者

他にご質問などはございませんでしょうか。特に無いようなので、報告案件はこれで終わらせていただき、続きまして、日程第 4. 富田林市教育委員会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は 1 件の案件がございます。それでは、議案第 25 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、文化財課から説明をお願いします。

房田生涯学習部次長代理

それでは、議案第 25 号「富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画の一部改正」について、提案の理由並びに内容のご説明を申し上げます。国の重要伝統的建造物群保存地区内にあります、富田林町 20 番 7 号（付図一 2・中央右寄り赤丸で表記をしています）。当該物件は、この度の拡大業務における家屋調査過程において、富田林市富田林伝統的建造物群保存地区保存計画（以下「保存計画」とします。）における伝統的建造物の特定基準であります「富田林寺内町の伝統的な様式、構造手法、材料で造られているもので、保存状態が良く、復元可能な江戸時代から昭和初期（戦前）に建築されているもの」に合致する、昭和初期の建造物であることが確認されました。この度、富田林市伝統的建造物群保存審議会の専門部会において承認を得たため、新しく番号を「F6-1」として追加し特定するため、提案するものです。改正点といたしまして、富田林市伝統的建造物群保存地区保存条例第 3 条の規定に基づき、保存計画「別表-2」の 156 番に新しく伝統的建造物「F6-1」を追加し、それ以降の番号を順次繰り下げ、次ページの「付図-2」の下部赤丸印にある建物を伝統的建造物、黒塗りに追加して、伝統的建造物の総数を 179 棟から 180 棟とするものです。以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

阪井教育長職務代理者

この件につきまして、何かご質問等はございませんか。特に無いようなので、議案第 25 号につきましては、提案のとおり議決させていただいてよろしいでしょうか。

各 委 員

異議なし。

阪井教育長職務代理者

では、本件については議決されました。引き続き、日程第 5. 富田林市議会の議決を経るべき議案に移らせていただきます。今回は 1 件の案件がございます。それでは、議案第 5 号「富田林新学校給食センター建設工事請負契約の締結」について、学校給食課から説明をお願いします。

西田教育総務部次長

それでは、議案第 5 号「富田林市立新学校給食センター建設工事請負契約の締結」について、ご説明をさせていただきます。まず、提案の理由でございますが、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により、議会に提案し、議決をいただくものでございます。内容についてですが、第 1 に契約の目的は、富田林市立新学校給食センター建設工事で、第 2 に契約方法は、条件付一般競争入札による契約でございます。第三に契約金額は 1,856,077,200 円で、第 4 に契約の相手方は、大阪市天王寺区上汐四丁目 5 番 26 号の村本建設株式会社大阪支店 執行役員支店長 米田恵治氏でございます。この件につきましては、この 12 月議会に上程させていただき、本日、議決をいただくものです。入札の経過上、教育委員会の議案にかけさせていただくのが遅れましたこと、申し訳ございません。以上でございます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

阪井教育長職務代理者

この件につきまして、何かご質問等はございませんか。それでは、私からひとつ質問いたします。契約の方法に条件付一般競争入札と記載されていますが、契約の方法ではなく、業者選定方法というのが正しいような気がいたしますが。

西田教育総務部次長

富田林市建設工事等条件付一般競争入札要綱に基づく契約でございます。契約の条件といたしまして、過去に同程度の給食センターの建設の実績などがあることなど条件を付けて入札しております。

阪井教育長職務代理者

入札後に審査を受けて、この業者に決定したということでしょうか。

西田教育総務部次長

そのとおりでございます。

益田委員

入札に参加されたのは何社でしょうか。

西田教育総務部次長

応札は 2 社でございます。

阪井教育長職務代理者

契約の方法が、この記載で正しいのか気になるころではありますが。

西田教育総務部次長

従前よりこの様式で市議会に提出させていただいているところでございますが、頂いたご意見につきましては、担当部局に伝えます。

阪井教育長職務代理者

わかりました。他に何か質問などございませんでしょうか。特に無いようなので、議案第 5 号につきましては、提案のとおり議決させていただきます。以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。本日の案件に対しまして、活発なご意見、ご質問をいただき、長時間のご審議ありがとうございました。これで、平成 28 年度 12 月の定例教育委員会会議を終了いたします。